

令和6年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。
令和6年度については、下記のように充当しました。

令和6年度の入湯税決算額 2,615千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	728					233	495	
	小計	728	0	0	0	0	233	495	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	1,094					350	744	
	小計	1,094	0	0	0	0	350	744	
観光施設の整備	海水浴場整備事業	777					249	528	
	小計	777	0	0	0	0	249	528	
観光振興	観光広報事業	1,203					385	818	
	鯨類ふれあい海水浴場事業	4,362					1,397	2,965	
		0					0	0	
	小計	5,565	0	0	0	0	1,783	3,782	
合計		8,164	0	0	0	0	2,615	5,549	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。